

## あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の 平成27年度の進捗状況等について

平成28年3月に策定した「あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」については、平成27年度から平成31年度までの5か年の計画として策定しました。

この総合戦略の施策の進捗状況については、外部有識者等で構成する「あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議（以下「推進会議」という。）」において、数値目標及び重要業績評価指標（KPI）等により検証し、議会へ報告することとしています。

のことから、平成29年1月18日（水）に推進会議を開催し、平成27年度末の重要業績評価指標（KPI）等の報告とともに、人口減少や交流人口の確保、雇用の創出、子育て支援など、今後のあきる野市の地方創生に関する意見をいただき取りまとめています。

## 1 総合戦略の数値目標及び重要業績評価指標（ＫＰＩ）の報告に対し、推進会議で出た意見等

項目	推進会議の意見等
《基本目標1》 地域経済が活性化し、働く場所のあるまち	<p><b>【企業誘致に関する意見等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○企業誘致による雇用創出は、地域にとって大切であるが、誘致された企業の労働者の年齢など、進出を希望する段階で精査する必要があると考える。</li> <li>○西多摩地域の道路交通網は、物流面でも優位性が高くなっている。</li> <li>○三多摩地域の連合の組合員を見ても、企業と住まいが近い職住近接が見受けられることから、あきる野市への企業誘致を通じて、東京圏への一極集中の歯止めになるのではないかと考える。</li> <li>○システムエンジニアなどは、働き方の変化が出ており、会社に行かなくてもパソコンがあれば家などで仕事ができる技術が確立されている。このような仕事をしている人に都心から程よい距離のあきる野市を選んでほしいと思うとともに、コワーキングシステムなどいい環境で仕事ができるようなことを考えていくつもほしい。また、このような企業を誘致することも一つではないかと考える。</li> <li>○企業誘致については、単に面整備を進めるだけではなく、あきる野市を体験してもらえるような人や企業をピンポイントで呼び込んでイメージを植え付けるような仕組みづくりなどを、この総合戦略レベルで考えていくのではないかと考える。</li> </ul> <p><b>【農業振興、産業振興に関する意見等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○重要業績評価指標（ＫＰＩ）の報告で農業直売所の売上額の報告があつたが、あきる野市の商業や農業を考えたときに、大量生産・大量消費の考えではなく、質や魅力がより良いものを追及していくことが重要である。</li> <li>○秋川ファーマーズセンターという農業直売所があり、農業振興が図られているが、今後は、観光協会や農業協同組合など、民間の経済団体を中心になって施設整備をするようなことを考えていく必要があるのではないか。また、それに当たっては、秋川流域や西多摩などのある程度の圏域で、地域間連携をした取組が重要であると考える。</li> <li>○地産地消型農業の推進に掲げている施策については、農業協同組合の3か年計画とも合致しており、重要業績評価指標（ＫＰＩ）の進捗にもつながっているものと考える。</li> <li>○農業者の確保や農業の魅力の向上のためにも、生産した農産物を販売することのできる販路をしっかりと確保することが重要である。その上で、都内で1番の売上げの秋川ファーマーズセンターを充実させていくことが重要であると考えている。</li> </ul>

《基本目標2》

快適に住むことができ、多くの人々が交流するまち

【公共交通に関する意見等】

- JR五日市線の昼の本数が1時間に2本になったことに伴い、若い人たちからは、あきる野市に訪れにくくなったという話を聞く。
- 市民の足の確保について、あきる野市の南北方向の交通が不便に感じる。高齢者による自動車の交通事故が起きていることを踏まえ、公共交通をどうするか検討していく必要があるのではないか。
- 都内では、公共交通が充実しており、またカーシェアリングなども普及している一方で、若者の車離れも進んでいる。交通のインフラの整備を進めないと、人の流れを大きく変えるのは難しい。
- 交通事業者としては、沿線の人口が減るということは、運転手の確保にも影響してくるが、人口の流出や高齢者の対策などについて、協力できるところは協力していきたい。その上で、公共交通の乗り方がわからない方の支援にも、自治体と連携して取り組んでいきたいと考えている

【観光施策に関する意見等】

- 市では、観光プロモーションの一環として、観光キャラバンをJRの駅やサービスエリア等で実施しているが、平成29年2月26日に圏央道が成田空港まで開通するので、今後、人の流れや車の流れが変わってくると考えている。JR五日市線の本数が昼の時間少ないため、観光客の足についても自動車に頼らざるを得ないところがある。
- 観光客に対する観光トイレの整備をする必要がある。
- 観光の魅力づくりに併せて、そこに住む人づくりを進めることが重要である。
- 観光施策においては、地域に大きなインパクトがないと観光客の増加は見込めないので、あきる野市だけの点で考えるだけなく、秋川流域や西多摩地域などの面で捉えて観光客を呼び込んでいくことが重要であると考える。
- 五日市地域の観光旅館などの宿泊できる場所がなくなっていくことを危惧している。
- 平成28年の観光客数については、台風などの天候不順や東京サマーランドの事件などにより、大きく落ち込んでいる。
- 観光ボランティアのガイドは、市の観光の繁忙期において、大変活躍している人材である。
- 鉄道が30分に1本になってしまったが、自転車で来る観光客も多いので、例えば、多摩産材で作った携帯用自転車スタンドを作って、観光客に来てもらうようなことを考えることも一つであると考える。
- 観光はリスクの高い産業であると認識しており、お金を掛けた割に確実に収益が上がるということでもなく、事業がうまくいくと同じような競合相手が生まれたりすることから、観光に頼り過ぎるということに対する懸念はある。
- 観光事業への投資が、住みやすく、働きやすいなど、あきる野市が選ばれる魅力的な居住環境につながる必要がある。

<p>《基本目標3》</p> <p>子育てしやすいまち</p>	<p><b>【子育て支援に関する意見等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○保育園の入所基準の中で「求職活動をしていること」も要件となっており、就労と子育て支援を一本化して支援する地方創生加速化交付金事業「子育て世代を中心とした創業・就労支援事業」は、画期的な事業であると考える。</li> <li>○一時預かりについては、保育園で同事業を行っているが、保護者のニーズが高いことから、今後、専門の施設が整備されるとのことで、子育て支援のより良いサービスの提供につながると考える。</li> <li>○あきる野市は、東京都の中でも比較的待機児数が少ないと考える。このようなことを踏まえ、例えば「東京一子育てしやすいまち」などをキャッチフレーズに定住促進につなげていくことが重要であると考える。</li> <li>○あきる野市は、子育てしやすいという環境のポテンシャルが比較的高いと考える。</li> </ul> <p><b>【男女共同参画に関する意見等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○女性の社会進出や就労支援は、アベノミクスの非常に大事な柱であるが、家庭での父親のサポートも重要であるため、女性に対する支援のほか、男性（父親）側へのアプローチの施策があるべきではないかと考える。</li> </ul>
<p>《基本目標4》</p> <p>安心・安全で、持続可能なまち</p>	<p><b>【コミュニティに関する意見等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○町内会・自治会でも、様々な団体に声を掛けて取組を進めているが「市民と協働のまちづくり」は重要であると考える。</li> <li>○地域社会に属さずに一人でも充実した生活ができるというような社会になりつつあると感じていて、そのようなことを踏まえた地域づくりをしていかないといけないと感じている。</li> <li>○コミュニティづくりについては、東日本大震災以降、大手不動産企業などがマンション販売などにおいて力を入れているなど、その重要性は再認識されている。</li> </ul>
<p>《その他》</p> <p>全体を通じて</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全国的な人口減少に対しては、一企業や一区市町村で対応できる問題ではない。それぞれの立場で、できることを連携して取り組んでいくことが重要である。</li> <li>○事業者などの事業承継に関連して、歴史的な資産を持っている年輩の方とその資産をビジネスに活用したいと考える若者をつなぐようなことも考えていく必要がある。</li> <li>○最近は共有型経済、シェアリングエコノミーということが進められているが、行政としては、制度をうまく乗り越えられるような規制緩和していくことが求められる。</li> <li>○KPIの目標値が定量的な物差しが多いが、意見の中で出たような「質」を図るような評価をしていくことも今後の課題として挙げる。</li> <li>○武蔵五日市駅は、市のイメージの形成上、重要であると考えていて、いろんな意味での拠点になり得ると考える。</li> </ul>

## 2 目標数値及び重要業績評価指標（KPI）の状況

別添「あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略 重要業績評価指標（KPI）確認シート」

3 推進会議の名簿（平成29年1月現在）

所属・役職	氏名
あきる野市長	澤井敏和
あきる野市町内会・自治会連合会会长	中村 勇
あきる野商工会会長	鶴田和男
あきる野市観光協会会长	松村博文
秋川農業協同組合代表理事組合長	坂本 勇
首都大学東京教授	川原晋
あきる野市民間保育園園長会	私市剛
西武信用金庫業務推進企画部長	高橋一朗
連合東京 西多摩地区協議会 副議長 (ジェイテクト労働組合 中央執行委員 東京支部長)	西芳秋
西東京バス株式会社取締役	寺尾一彦
東日本旅客鉄道株式会社武藏五日市駅駅長	佐藤唯

あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略 重要業績評価指標(KPI)確認シート (1ページ)

**基本目標1 地域経済が活性化し、働く場所のあるまち**

数値目標	内容	基準値	目標値(H31年度)	平成27年度末実績値	具体的な施策
	従業者数 【出典:経済センサス活動調査】	20,870人 (H24)※1	向上	22,117人 (H26)	
	事業所数 【出典:経済センサス活動調査】	2,469事業所 (H24)※1	向上	2,453 (H26)	
	創業比率 【出典:経済センサス活動調査】	1.32% (H21~24)	向上	数値公表前	
	女性の労働力率(30~34歳) 【出典:国勢調査】	60.7% (H22)	向上	数値公表前 (H29.4予定)	
	農業経営体数 【出典:世界農林業センサス】	274経営体 (H22)	維持	203経営体 (H27速報値)	

※1 従業者数及び事業所数の基準値は、公表された数値が修正されたことから、「あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の数値を修正し表示しています。

KPI	内容	基準値	目標値(H31年度)	実績値等		
				平成27年度末実績値	平成27年度の取組状況 (進捗、成果、課題等)	平成28年度以降の取組
<b>ア 都市の発展を支える産業の創造と振興</b>						
	産業系土地利用面積	70.4ha (H28.2)	92.3ha	77.1ha	初雁地区において、6.7haを準工業地域に用途変更を行った。	平成28年度以降に、初雁地区の約1haについて、産業系土地利用を図る予定である。
	誘致された企業等の従業員数	—	約1,000人	—	企業の進出に向けて、初雁地区における土地区画整理事業による基盤整備に着手した。この基盤整備と併せて、翌年度以降に、進出する企業が操業を予定しており、新たな雇用が見込まれている。	これまでに取り組んできた創業支援等を進めるとともに、引き続き企業誘致を促し、雇用の創出につなげていく。また、整備を進めている初雁地区については、平成28年度内に、新たな企業誘致を行い、初雁地区的産業系土地利用を完了させる予定で、数百名の新たな雇用を見込んでいる。さらに、武蔵引田駅北口の産業地区について、土地利用の転換や新たな産業系土地利用の増進に向けた取組を推進していく。
<b>イ 中・小企業の活性化と就労支援の推進</b>						
	商店街振興プラン	—	策定	策定作業中	商店街振興プラン策定に向けた内部調整会議を行った。	平成29年度中に商店街振興プラン検討会議を実施し、平成32年度までのプランの継続と方針の策定を行う予定である。
	創業支援事業計画	—	策定	策定作業中	計画策定の調整会議を2回実施した。 平成28年度から創業支援事業計画を開始することに向けて、平成28年3月に創業支援シンポジウムを開催した。	平成28年度に国の創業支援事業計画の認定を受けるとともに、あきる野ルピア内に創業や就労などの相談窓口を開設した。今後、創業セミナー等を実施し、創業支援対象者に向けて支援を行っていく。
	創業支援対象者数	—	累計10件	(取組開始前)		
	事業所数 【出典:経済センサス活動調査】	2,469事業所 (H24)※1	向上	2,453 (H26)	あきる野商工会と協力し、中小企業振興資金融資制度等の実施と利子補給を行うことで事業者を支援を行っている。	平成27年度に実施した事業に加え、新たに創業・就労などの相談・支援窓口を開設し、その支援を拡大する。
<b>ウ 地産地消型農業を基本とした農業振興</b>						
	新規就農者数	1人 (H26年度)	累計5人	1人 (H27年度)	市内認定農業者による研修を受けた1人が新規就農者となり、秋川ファーマーズセンターに出荷を始めた。	平成28年度においては、2人の新規就農希望者に研修を実施しており、就農できるように支援を行う。
	耕作放棄地面積 【出典:世界農林業センサス(速報値)】	58ha (H27)	減少	数値公表前	農地の利用集積により、耕作放棄地を1.15ha解消した。	平成28年度以降についても、農地利用状況調査を実施し、農地の利用集積等により、耕作放棄地の解消に取り組む。
	市内3直売所会員売上額	357百万円 (H26年度)	380百万円	369百万円	レジ客数は減少したものの、売上額については増加した。	農家数や出荷数が減少する中で、新規就農者等の育成により出荷量の増加を図る。
	農地の利用集積(利用権の設定) 【出典:事務報告書】	1.0ha (H26年度)	4.0ha (H27-H31年度の累計)	1.15ha	耕作放棄地等について、土地所有者と認定農業者及び新規就農者をマッチングさせ、利用集積を実施した。	平成28年度以降についても、農地利用状況調査を実施し、農地の利用集積等により、耕作放棄地の解消に取り組む。
	農産物等の地域ブランド	東京都の地域産業資源の指定(のらぼう菜、東京しゃも、秋川牛)	維持・拡大	現状維持	JAあきがわ等の関係機関との調整を実施したが、地域ブランドの開発までは至らなかった。	平成28年度以降についても、JAあきがわや東京都と連携して、協議していく。

あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略 重要業績評価指標(KPI)確認シート（2ページ）

**基本目標2 快適に住むことができ、多くの人々が交流するまち**

	内容	基準値	目標値(H31年度)	平成27年度末 実績値	具体的な施策	
					ア 快適な住生活環境の整備	イ 自然・歴史・文化などの郷土の地域資源を生かした観光・地域交流の推進
数値目標	「住みやすい」「まあ住みやすい」と思う市民の割合 【出典:市民アンケート調査】	79.5% (H25年度)	85%	76.7% (H28年度) ※2	① 土地区画整理事業による新市街地の形成 ② 地域内交通対策の検討・整備 ③ 道路のバリアフリー化の推進	ウ 地域の魅力発信の推進 ① 地域資源等を生かした観光プロモーションの推進 ② 映像等を活用した総合的・多角的なPRの推進 ③ ホームページやSNSなどを活用した情報の発信
	生産年齢人口の人口動態 【出典:総務省「住民基本台帳人口移動報告」】	▲49人 (H22~26平均)	0人	▲202人 (H27年中)	① 秋川渓谷のブランド化など観光まちづくりの推進 ② 秋川流域ジオパーク構想の推進 ③ 伝統芸能保存活動の支援と伝統・文化理解教育の推進	
	入込観光客数 【出典:西多摩地域広域行政圏協議会事業報告書、観光推進プラン】	延べ2,044,990人/年 (H24年度)	延べ250万人/年 (H32年度)	数値公表前 (H29年予定)		

※2 市民アンケート調査については、平成27年度に実施していないため、平成28年度の結果を表示しています。

	内容	基準値	目標値(H31年度)	実績値等		
				平成27年度末 実績値	平成27年度の取組状況 (進捗、成果、課題等)	平成28年度以降の取組
ア 快適な住生活環境の整備	武蔵引田駅北口土地区画整理事業	都市計画決定 (H27.3)	換地設計を完了し、工事施工に着手	事業計画決定 (H28.3.7)	武蔵引田駅北口土地区画整理事業事業計画の策定及び決定を行い、事業の施行に必要な権利調査や事業区域内の用地買収を行った。	土地区画整理審議会及び評価員を設置するとともに、換地設計を行う。
	地域公共交通に関する検討組織の設置	—	設置	— (取組開始前)	今後、取りまとめる「公共交通のあり方」の基礎調査として、公共交通に関するアンケートを実施した。	(H28年度)あきる野市の公共交通に関し、専門的見地から検討を進めるため、交通事業者や道路管理者などで組織する検討会議を組織し、一定の方向性である「公共交通のあり方」を提言として取りまとめる。 (H29年度以降)前述の提言を踏まえて、市民を交えた検討組織を立ち上げ、交通空白地域の解消など、具体的な取組について協議する。
	「あきる野市の公共交通のあり方」の策定	—	策定	— (取組開始前)	同上	同上
	秋川駅自由通路のバリアフリー化	—	秋川駅自由通路のエレベータの稼働	—	平成28年度以降の事業スケジュールを決定した。	平成28年度:概略設計 平成29年度:詳細設計 平成30年度:設置工事
イ 自然・歴史・文化などの郷土の地域資源を生かした観光・地域交流の推進	入込観光客数 【出典:西多摩地域広域行政圏協議会事業報告書、観光推進プラン】	延べ2,044,990人/年 (H24年度)	延べ250万人/年 (H32年度)	数値公表前 (H29年予定)	入込観光客数は、5年毎の調査であり、次回は平成29年の予定である。平成27年度においては、市独自の継続的な観光動向調査の実施に向けて、その準備段階としての調査を実施した。	市独自の観光動向調査を開始する。年2回から3回の調査を継続的に実施し、入込観光客数の調査結果と合わせて戦略的にマーケティングからプロモーションに活用していく。
	秋川流域としての日本ジオパークの認定	—	認定 (H30年度)	—	平成30年度の認定に向けて、機運醸成に向けたイベント開催などを実施した。	「あきりゅうジオの会」などの組織化を進めることにより、充実したジオツアーや開催する。このような取組を通じて、ジオパークについて知ってもらいながら、その機運醸成を図る。
	郷土芸能連合会加盟団体数	39団体 (H28.2)	維持	39団体	市制施行20周年の「全国地芝居サミット」や夏まつりへの参加を行った。また、夏まつりには、特別に子どもを中心としたお囃子の演技披露を行った。今後も、情報発信をしていく必要がある。	平成28年度に郷土芸能連合会設立20周年的記念として「あきる野市郷土芸能まつり」を行う。また、今後も夏まつりなどに参加する予定である。

**あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略 重要業績評価指標(KPI)確認シート (3ページ)**

ワ 地域の魅力発信の推進						
KPI	公共施設等への公衆無線LAN(Wi-Fi)の整備	—	50か所	10か所	市内の公共施設を中心に10か所に「akigawa_keikoku-free」をSSIDとする公衆無線LAN(Wi-Fi)を整備した。 整備場所:秋川駅、武蔵五日市駅、武蔵増戸駅、市役所本庁舎、五日市出張所、二宮考古館、五日市郷土館、武蔵五日市駅前観光案内所、秋川渓谷瀬音の湯、あきる野ふるさと工房	「akigawa_keikoku-free」をSSIDとする拠点を民間事業者等にも拡げ、民間事業者等の協力により新たに5か所の導入が進んだ。(平成28年11月現在)今後も継続的に実施していく。
	多言語対応観光デジタルサイネージの整備	—	5か所(H27年度末)	5か所	市内5か所にデジタルサイネージを整備した。必要な情報を更新している。 整備場所:秋川駅、武蔵五日市駅、五日市出張所、武蔵五日市駅前観光案内所、秋川渓谷瀬音の湯	継続的な情報の更新をしていく。
	観光素材を生かした映画の活用	—	映画館などでの上映	映画館上映 38日99回	市制施行20周年を記念した映画「あきる野物語 空色の旅人」を作成し、上映した。	上映会の開催等を予定している。
	観光ボランティアの育成	—	外国語研修などの実施	—	観光ボランティアガイドの育成及び組織強化のために図書館の展示スペースにおいて研究発表やボランティア募集の展示活動などを実施した。武蔵五日市駅前で週末及び祝日に実施しているガイドの活動拠点について検討した。 また、地域の観光事業者や観光ボランティアなどを対象に、「おもてなし」向上やインバウンド対策等の受入環境整備の研修等を行った。	武蔵五日市駅内に「観光情報コーナー」をオープンし、ここを活動拠点とした。活動拠点ができたことにより多くのプラス効果が見られている。また、オフシーズンを中心とした研修プログラムを作成した。今後も、継続的な実施していくとともに、外国語研修の実施に向けた準備を進める。
	観光キャラバンの実施 【出典:事務報告書】	3回/年 (H26年度)	継続	3回 (H27年度)	平成27年度の観光キャラバンについては、JRの駅での実施に併せて、関越道高坂SAで行い、首都圏における観光プロモーションの拡大が図られた。今後も旅行者の動向を見ながら対象地域を決定していく必要がある。	平成28年度以降については、観光プロモーションイベントの開催など、これまで以上の観光プロモーションを展開していく。
	あきる野市観光情報Facebookの合計閲覧回数(複数回閲覧者を含む。) 【出典:事務報告書】	706,843回/年 (H26年度)	向上	1,037,302回/年	前年度に引き続き情報発信を行い、閲覧回数が大きく伸びた。	平成28年度以降についても継続的な観光情報の発信を行っていく。
	秋川渓谷Line@アカウントの合計閲覧回数(複数回閲覧者を含む。) 【出典:事務報告書】	13,661回/年 (H26年度)	向上	5,953回/年	前年度に対し大きく閲覧回数が減少した。しかし、登録者数は着実に増加推移していることから、継続的な配信をしていく。	平成28年度以降についても継続的な観光情報の発信を行っていく。
	市ホームページのアクセス数 【出典:事務報告書】	3,363,800件 (H26年度)	向上	2,411,024件 (月平均200,919件)	平成26年9月のリニューアル以降、アクセスのカウント方式に変更があったため、アクセス数は減少しているものの、行間を広げるなど、多くの方が利用できるようなデザイン(ユニバーサルデザイン)にし、高齢者・障がい者などへの対応を図った。また、外国語への自動翻訳機能の付加、スマートフォンへの対応などを図った。	引き続き、より見やすく、探しやすいコンテンツづくりを進め、高齢者や障がい者を含む利用する全ての方に配慮したページづくりを進める。さらに、映像等を活用した総合的・多角的なPRやSNSなどを活用し、市の魅力発信を検討していく。

あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略 重要業績評価指標(KPI)確認シート (4ページ)

**基本目標3 子育てしやすいまち**

数値目標	内容	基準値	目標値(H31年度)	平成27年度末実績値	具体的な施策 ア 切れ目のない包括的な子育て支援環境の整備 ① 地域の子育て支援サービス・相談体制の充実 ② 保育の待機児童の解消 ③ 子どもの放課後対策の推進 ④ 「子育て世代」親子で健康を育む取組の推進 ⑤ 児童の預かり事業の推進 ⑥ 地域における子どもの育成の推進 ⑦ 地域資源を活用した子育て・保育環境整備の推進 ⑧ 新生児誕生お祝い事業の推進  イ 学校教育の充実 ① 小中一貫教育の推進 ② 学力向上対策の推進 ③ 特別支援教育の推進 ④ 豊かな心の育成  ウ ワーク・ライフ・バランスの推進 ① ワーク・ライフ・バランスの推進
	合計特殊出生率	1.43 (H26)	おおむね1.6	1.41 (H27)	
	子育て支援に関する満足度 【出典:市民アンケート調査】	52% (H25年度)	65%	50.7% (H28年度)※2	
	保育園の待機児童数	12人 (H27.4)	0人	18人 (H28.4.1)	
	学童クラブの待機児童数	110人 (H27.4)	0人	131人 (H28.4.1)	

※2 市民アンケート調査については、平成27年度に実施していないため、平成28年度の結果を表示しています。

KPI	内容	基準値	目標値(H31年度)	実績値等		
				平成27年度末実績値	平成27年度の取組状況 (進捗、成果、課題等)	平成28年度以降の取組
ア 切れ目のない包括的な子育て支援環境の整備	子育てひろば利用者数 【出典:事務報告書】	3,687人 (H26年度)	4,450人	6,997人	利便性の高いあきる野ルピア内に子育てひろば「るぴああきる野っ子」を新たに開設し、市内4か所で子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安や悩みを相談できる場所を提供了。	子育てひろばに対する保護者の関心は年々高くなっています。子育てひろばの更なる周知の徹底や、子育て中の親子が子育て支援に関する給付・事業の中から適切な選択ができるよう、保護者を支援していく。
	利用者支援事業実施箇所数	0か所 (H27年度)	2か所	0か所	実施場所や実施内容(基本型、特定型及び母子保健型)等について検討した。	平成28年度中にあきる野ルピアにおいて基本型を1か所実施予定である。 目標値の達成に向け、引き続き、実施場所や実施内容等について、検討する。
	保育園待機児童数	12人 (H27.4)	0人	18人 (H28.4.1)	保育施設について、4か所の小規模保育事業施設を設置したことにより、46人の定員増加を図った。今後も待機児童数の状況を踏まえ、削減に取り組む必要がある。	既存保育施設の増改築等により、定員の増加を図る。
	学童クラブ待機児童数	110人 (H27.4)	0人	131人 (H28.4.1)	南秋留第2学童クラブ及び五日市第2学童クラブを開設し、180人の定員増加を図った。	公共施設等の有効活用により、定員増加を図る。
	妊婦面談実施率(妊娠届出時)	91% (H26年度)	100%	93.8% (H27年度)	夜間・土曜の時間外開庁や五日市出張所での妊娠届出時などで妊婦面談ができない場合には、後日、訪問するなどにより面談を実施し、実施率の向上に努めた。	左記のような対応を引き続き行っていくとともに、出産・子育て応援事業を実施し、面談後に出産・子育て応援品を配布するなど面談を行いややすい環境をつくる。
	母親学級・両親学級参加者数 【出典:事務報告書】	222人 (H26年度)	250人	170人 (H27年度)	健診の日程表を市広報・ホームページに掲載するとともに、チラシを作成し、健康課窓口、保健相談所に設置し周知した。また、妊娠届出時の妊婦面談時に直接説明を行った。	引き続き、周知を行い、参加者数の向上を図る。
	乳幼児家庭全戸訪問実施率 【出典:事務報告書】	99.5% (H26年度)	100% (里帰り、入院を除く。)	99.8% (H27年度)	長期の里帰りのため訪問することができなかつた1件を除き、全ての対象者に訪問することができた。 (※左記の実績値は、里帰り・入院を含めて算出している。)	引き続き、実施する。
	乳幼児健康診査受診率 【出典:事務報告書】	98.2% (H26年度)	100% (里帰り、入院を除く。)	98.5% (H27年度)	健診の日程表を市広報・ホームページに掲載し、チラシを作成して、健康課窓口、保健相談所に設置し周知した。また、未受診には、はがきや電話による受診勧奨を行った。 (※左記の実績値は、里帰り・入院を含めて算出している。)	引き続き、対象者が受診できるよう周知を行っていく。
	ファミリー・サポート・センター利用回数 【出典:事務報告書】	延べ1,486回 (H26年度)	延べ2,300回	1,492回	月例事業説明会(土曜日開催も含む。)及び開設10周年記念行事を開催するとともに、市広報やホームページ、町内会・自治会、保育所・幼稚園・学校等を通じ、啓発活動を実施した。活動回数は、年度により異なっており、子ども子育て新制度が施行され、学童クラブの時間延長や年齢引上げなど子育て支援に関する事業の充実が図られ、活動回数は横ばい状態となっている。登録会員数についても、事業開始10年が経過し、年齢到達により退会する方もおり、横ばい状態となっている。	保護者の就労を支援する環境整備が進んでいるものの、核家族化やひとり親家庭など支援者が存在しない、少ないなどといったケースが増加しており、また、勤務形態や利用ニーズの多様化などから、地域における身近な支援者の必要性は一層求められる状況にある。このことから、市民に身近で利便性の良い場所にセンターを移転し、運営を行っていく。
	地域子ども育成リーダー数	102人 (H27.8)	300人	102人	市が主催する研修を修了し、市長から認定を受けた地域子ども育成リーダーが、長年の経験・知識・技術を生かした子どもの学習、スポーツ、文化活動、郷土芸能等の指導・活動支援や、地域での子どもの見守りなどを行うことで、子ども・子育てを支える地域づくりを推進した。 (認定研修2回、フォローアップ研修1回)	平成28年度に認定研修を4回実施し、新たに17人(計119人)をリーダーとして認定している。 目標値の達成に向け、次年度以降も研修等の充実を図るとともに、受講者の増加に向け、広く周知を図る。

**あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略 重要業績評価指標(KPI)確認シート (5ページ)**

	市役所本庁舎等への子育て施設の整備	—	授乳室、キッズスペースなどの設置	授乳室 2か所 キッズスペース 1か所 (H27実績)	平成27年度には、市役所(本庁舎)及びあきる野ルピア内子育てひろばにそれぞれ授乳室を整備し、子ども家庭部事務室フロアにキッズスペースを整備した。 (※これ以外に、既に中央図書館及び五日市保健センター内子育てひろばに授乳室を整備済みである。)	平成28年度には、東部図書館エル及び秋川ふれあいセンターに授乳室を整備する予定である。 (※平成28年11月現在整備済み)
	保育関連施設での木製玩具等(多摩産材)の整備率	0% (H27.4)	100% (H27年度末)	100%	○木製玩具整備状況 私立保育所(11園)・私立幼稚園等(7園)・小規模保育事業施設(4施設)・認証保育所(2園)・公立保育所(3園)・子育てひろば等(4か所)  ○紙芝居作成状況 児童館(10館)・図書館(6部)	—
イ 学校教育の充実	東京都「児童・生徒の学力向上を図るために調査」における各教科の平均正答率	—	110 (H27年度を100とした場合)	100	全小・中学校において、学力調査の結果を分析して作成した授業改善推進プランに基づいた授業を実践した。 また、東京都の学力ステップアップ推進地域指定事業を全小・中学校で展開するとともに、草花小学校と一の谷小学校において市の学力向上モデル校の指定事業を実施することにより、外部人材を活用した補充の時間を設定し、国語や算数・数学を中心に、各校の実態に応じて補習を徹底し、基礎学力の定着を図った。	ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業作り、環境整備を全教職員が意識することを通して、全ての児童・生徒にとって分かりやすい授業を行うとともに、各学校に実態に応じた学力向上に向けた数値目標が記載された学力・学習状況改善計画を作成させ、その達成に向けた具体的な手立てを、徹底して実践していくことで学力向上を図る。 引き続き、学力ステップアップ推進地域指定事業の展開、市の学力向上モデル校の指定事業等の実施により、外部人材を活用した補充の時間を設定し、国語や算数・数学を中心に、各校の実態に応じて補習を徹底し、基礎学力の定着を図る。
	不登校児童・生徒の割合(出現率)	小学校0.26% 中学校2.25% (H26年度)	小学校0.15%未満 中学校1.50%未満	小学校 0.24% 中学校 2.00%	生活指導主任会やスクールカウンセラー担当者連絡会、教育相談担当者連絡会等において、効果的なスクールカウンセラー等の活用方法についてなど、不登校対策について協議・情報交換を行った。 また、教育相談所、適応指導教室(せせらぎ教室)、子ども家庭支援センターと、定期的にカンファレンスを行うなど、情報共有を図った。 教育相談所は、1,596件の相談に対し、ニーズに応じた相談を実施することができた。	生活指導主任会等で、児童・生徒の不登校傾向が見られた時点でのスクールカウンセラー等を活用した早期対応、組織的な対応について指導・助言を行う。 長期欠席児童・生徒個人票を活用して、不登校児童・生徒の情報を学校と関係機関で共有化するとともに、適応指導教室で在籍校面談等を実施し、学校と同教室の連携を強化する。 不登校児童・生徒に対し、教員等からの家庭訪問や電話、配布物のポスティングなどの登校刺激を行い、学校との関係の定期的な維持を確実に行うよう指導・助言を行っていく。 「学級集団アセスメント」の結果から、課題のある児童・生徒に対しては、「校内支援委員会」等において対策を検討していくよう指導・助言していく。 家庭への支援、福祉的な支援が必要と考えられる案件については、スクールソーシャルワーカーを積極的に活用していく。
ウ ワーク・ライフ・バランスの推進	ワーク・ライフ・バランス推進企業の表彰数	—	累計5社	— (取組開始前)	ワーク・ライフ・バランスの啓発等を進めるとともに、推進企業の表彰制度の整備について、先進自治体の調査・研究をした。	(H28年度) 「(仮称)ワーク・ライフ・バランス推進企業表彰制度」を整備する。 (H29年度以降) KPIの達成に向けて、企業に対する表彰に向けた制度の周知及び表彰企業の選定を実施する。

あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略 重要業績評価指標(KPI)確認シート (6ページ)

**基本目標4 安心・安全で、持続可能なまち**

	内容	基準値	目標値(H31年度)	平成27年度末 実績値	具体的な施策	
					ア 安心で安全な地域社会の形成	イ すべての世代の健康づくりの推進
数値目標	「住みやすい」「まあ住みやすい」と思う市民の割合 【出典:市民アンケート調査】	79.5% (H25年度)	85%	76.7% (H28年度) ※2	① 避難行動要支援者の情報把握と支援体制づくりの推進 ② 防災・安心地域委員会等の活動への支援 ③ 地域防災リーダーの育成 ④ 防災意識の普及・啓発と向上 ⑤ 安全に避難できる場のネットワーク形成等 ⑥ 土砂災害警戒区域等における避難体制の確立 ⑦ 災害時の備蓄食料等の充実と住民個々の備蓄の推奨 ⑧ 消防団員の確保 ⑨ 公共施設等の総合的管理の推進 ⑩ 空き家対策の推進 ⑪ 防犯対策の推進 ⑫ 子どもの危機管理対策の推進 ⑬ 高齢者を支え合う地域づくりの推進 ⑭ 町内会・自治会などの地域コミュニティへの支援	① めざせ健康あきる野21(健康増進計画)の推進 ② 介護予防・健康づくり事業の推進 ③ スポーツ活動の機会の充実 ④ 保健・医療・介護の提供体制の充実
	生産年齢人口の人口動態 【出典:総務省「住民基本台帳人口移動報告」】	▲49人 (H22~26平均)	0人	▲202人 (H27年中)		ウ 環境負荷の低減と自然環境対策の推進 ① 地球温暖化対策の推進 ② 公害対策の推進 ③ 郷土の恵みの森構想の推進 ④ 生物多様性あきる野戦略の推進
	健康寿命(要支援1以上) 【出典:東京都福祉保健局】	男性 82.11歳(H25) 女性 84.25歳(H25)	現状値の維持・延伸	男性 81.93歳 女性 84.22歳 (H26)		

※2 市民アンケート調査については、平成27年度に実施していないため、平成28年度の結果を表示しています。

	内容	基準値	目標値(H31年度)	実績値等		
				平成27年度末 実績値	平成27年度の取組状況 (進捗、成果、課題等)	平成28年度以降の取組
ア 安心で安全な地域社会の形成	市及び地域の実施する防災訓練の参加者数	8,458人 (H27年度)	10,000人	8,458人	防災訓練の積極的な実施を促進するために、アルファ化米の提供や資機材の貸出しをしている。	継続して実施する。
	家庭・事業所の備蓄	—	実施率100%	53.6% (H28年度) ※3	窓口において、備蓄に関する啓発資料を配布した。 ※3 実績値については、平成28年度に実施した市民アンケート調査において、災害に対する備えとして、「水や食料など非常食の備蓄」を実施している人の割合を掲載している。	継続して実施する。
	自主防災組織数 【出典:事務報告書】	81組織 (H25.3.31)	維持	82組織 (H28.3.31)	自主防災組織の活動を支援するために防災倉庫を貸与している。	継続して実施する。
	消防団員数 【出典:事務報告書】	441人 (うち機能別消防団員49人) (H26.4.1)	506人 (条例上の定員数)	441人 (うち機能別消防団員52人) (H28.4.1)	市の広報紙での団員募集や消防団が各種イベントに参加しPR活動を行うなどの広報活動を実施した。	平成27年度の取組を継続することに加え、消防団協力事業所制度を開始し、事業者に対して消防団活動への協力を促す。
	地域防災リーダー数	登録者数460人 (H27.11.30)	登録者数500人程度	453人	地域防災リーダー研修を3回実施し、新たに66人が地域防災リーダーとして登録された。また、地域防災リーダーを対象に普通救命講習を実施した。	昨年度同様の研修を実施し、新たに134人が地域防災リーダーとして登録されている。
	公共施設等総合管理計画	—	策定	策定 (H28.3)	公共施設等総合管理計画を策定した。	今後は、個別管理計画策定に向けた取組を実施する予定である。
	管理不全の空き家	—	解消	20件に指導実施 うち9件是正済み	管理不全の空き家所有者等に対して、個別に指導を実施した。	今後も引き続き、管理不全の空き家に対して指導を実施する予定である。
	犯罪発生件数 【出典:数字で見る西多摩】	690件 (H26)	減少	528件(H27年中)	平成27年の犯罪発生件数は、平成26年の数値と比較し、減少している。地域防災課としての主だった取組について以下2点である。 ①振り込め詐欺対策として、防災行政無線放送、あきる野安心メールの配信、イベントでのチラシ配布等の注意喚起活動を行った。 ②不審者情報があった際には警察に事件の詳細を確認し、必要に応じて、関係部署、防犯協会役員、町内会・自治会長へ情報提供を行い、情報共有体制の強化を図った。	引き続き、昨年度同様の取組を行うとともに、不審者対策として、青色防犯パトロールの積極的な実施に取り組み、犯罪発生件数の減少を図る。
	事業者との協定による「緩やかな見守り事業」への協力事業者数	23事業者 (H27.4.1)	28事業者	23事業者 (H28.3.31)	ホームページで協力事業者名を公表しているが、企業イメージの向上及び協力事業者の増加のため、協力事業者であることをPRできる方法等を検討していく必要がある。	平成28年度以降については、企業イメージの向上及び協力事業者の増加のために、協力事業者であることをPRできる方法について、具体的に検討を進める。
	65歳以上高齢者見守り事業の利用世帯数(新聞配達時、郵便配達時、ごみ収集時、乳酸菌飲料配達時、地域選出の見守り協力員) 【出典:第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画】	196世帯 (H25年度)	260世帯 (H29年度)	204世帯	はつらつセンターと連携し、一人暮らし高齢者を中心に見守り事業の周知を行い、見守り対象者が増加した。また、乳酸菌飲料配達事業者と意見交換会を実施した。	引き続き、事業のPRを行い、協力事業者のネットワークづくりや意見交換会の実施を検討していく。

**あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略 重要業績評価指標(KPI)確認シート (7ページ)**

KPI	Ⅰ すべての世代の健康づくりの推進					
	「非常に健康」「まあまあ健康」と答えた人の割合(全体) 【出典:めざせ健康あきる野21計画】	83.1% (H24.2中間評価時)	84%(H28年度) (H29年度以降については、健康増進計画の改定時に再設定する。)	数値公表前 (H30.3頃公表予定)	国・都の指針に合わせ、市における指針を掲げ、アンケート項目の選定を行った。	アンケートの実施・集計、課題の抽出を行い、平成30年3月に第2次計画を策定する予定である。
乳幼児家庭全戸訪問実施率 【出典:事務報告書】 <b>※再掲</b>		99.5% (H26年度)	100% (里帰り、入院を除く。)	99.8% (H27年度)	長期の里帰りのため訪問することができなかつた1件を除き、全ての対象者に訪問することができた。 (※左記の実績値は、里帰り・入院を含めて算出している。)	引き続き、実施する。
乳幼児健康診査受診率 【出典:事務報告書】 <b>※再掲</b>		98.2% (H26年度)	100% (里帰り、入院を除く。)	98.5% (H27年度)	健診の日程表を市広報・ホームページに掲載し、チラシを作成して、健康課窓口、保健相談所に設置し周知した。また、未受診者には、はがきや電話による受診勧奨を行った。 (※左記の実績値は、里帰り・入院を含めて算出している。)	引き続き、対象者が受診できるよう周知を行っていく。
がん検診受診率(胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮がん)		22.9% (H26年度)	26%	25.3% (H27年度)	がん検診については、セット検診やグループ検診など、受診しやすい環境づくりに努め、受診率の向上に向けて取り組んだ。	継続して実施する。
特定健康診査受診率 【出典:事務報告書、特定健康診査等実施計画(第2期)】		49.93% (H26年度)	60% (H29年度)	49.74% (H27年度)	平成27年度においては、比較的受診率の低い40歳代・50歳代に的を絞り、受診勧奨を行った。	未受診者へアンケートを行い、受診率の向上に努める。
特定保健指導参加率 【出典:事務報告書、特定健康診査等実施計画(第2期)】		23.53% (H26年度)	60% (H29年度)	17.81% (H27年度)	保健指導に興味を持つもらうために名称を健康スマート教室とした。また、健康セミナーを実施し、参加しやすい環境を整えた。	継続して実施する。
健康寿命(要支援1以上) 【出典:東京都福祉保健局】		男性 82.11歳 女性 84.25歳 (H25)	現状値の維持・延伸	男性 81.93歳 女性 84.22歳 (H26)	健康寿命の延伸を意識した取組として、健康診査事業・予防事業・健康づくり事業を実施した。	継続して実施する。
介護予防普及啓発事業の参加者数 【出典:事務報告書】		841人 (H26年度)	各年度900人	250人	平成27年度は、介護保険・介護予防・熱中症予防などの介護予防普及啓発事業を8か所で実施した。	引き続き、積極的な参加を促すよう周知の方法を工夫するなど、平成31年度の目標の数値の達成に向けて取り組む。
地域イキイキ元気づくり事業の参加者数 【出典:事務報告書】		延べ6,897人 (H26年度)	延べ7,600人	延べ6,794人 (H27年度)	市内49会場で延べ498回実施した。平成27年度は、健康教育事業として、年14回、健康測定会を同時実施した。	継続して実施する。
認知症サポーター養成講座の受講者数 【出典:第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画】		1,736人 (H26年度)	各年度1,900人	2,016人	平成27年度には、特に住民や企業・職域を対象として、講座の開催を周知したこと、受講者増加につながった。	平成29年度以降には、認知症サポーター養成講座修了者に対して、認知症サポーターステップアップ講座を実施し、認知症の人とのコミュニケーションのとり方について学ぶ機会をつくる予定である。
成人の週1回以上のスポーツ実施率 【出典:スポーツ推進計画】		47.1% (H22)	70% (H32年度)	数値公表前 (H29年度調査予定)	推進審議会を3回開催。事業ヒアリングシートにより各課事業の進捗状況について検証した。	計画期間の中間地点である平成29年度に、計画の見直しを検討するため市民アンケートを実施することから、平成28年度には、審議会においてアンケート内容の協議、検討を行っていく。
Ⅱ 環境負荷の低減と自然環境対策の推進						
二酸化炭素排出量 【出典:第二次環境基本計画】		約330千t-CO2 (H24年度)	約312千t-CO2 (H32年度)	約329千t-CO2 (H25年度)	あきる野市地球温暖化対策地域推進計画に基づき、家庭の省エネにつながる新エネ・省エネ設備機器の設置支援やエコドライブの普及啓発などの二酸化炭素排出量の削減につながる各種の施策を実施した。	平成27年度の取組を継続するとともに、国の動き等を注視し、市の施策に取り入れることが可能である場合には、採用していく。
環境基準の達成率(大気、水質など) 【出典:第二次環境基本計画】		97.5% (H26年度)	98% (H37年度)	97.52%	大半の項目で環境基準を満たしてはいるものの、特に秋川・平井川河川水質調査における大腸菌群数の項目で基準値超過が見られた。しかし年間を通じて非常に高い数値が継続している地点ではなく、また秋川・平井川大腸菌調査では水質判定基準で「可」「適」の判定となっており、「不適」は一度もない。汚染物質が継続して放流されている可能性は低いが、今後も大腸菌群数のモニタリングを継続していく必要がある。	引き続き、大気や水質環境に注視し、異常な数値が測定された際には再測定を行うこととし、その地点を中心とした詳細な調査を実施することで原因等を究明していく。また、河川の水質向上に関しては、合併処理浄化槽の設置を促進するなど、生活排水の対策にも力を入れる。
郷土の恵みの森づくり事業(昔道・尾根道整備、景観整備)の参加団体数 【出典:第二次環境基本計画】		延べ17団体 (H26年度)	延べ20団体 (H37年度)	延べ17団体 (H27年度)	新たに1団体が2か所の景観整備を実施した。また、交付金要綱を改正し、これまで交付金の交付期間が5年までであったものを5年目以降も延長できるものとした。	新たな場所の整備や新たな団体が整備に参加できるように、整備箇所の拡大を図っていく。
森林サポートレンジャーの人数 【出典:第二次環境基本計画】		106人 (H27.3.31)	120人 (H37年度)	101人 (H28.3.31)	平成27年度は、サポートレンジャー参加職員の退職やサポートレンジャーの脱退希望などで11人が減少し、新規加入希望者6人を迎えた。また、支援活動も雨天中止を含めて8回実施した。	サポートレンジャーへの新規加入者を募り、人数の増加を図る。
生物多様性という言葉の認知度(内容も分かる) 【出典:第二次環境基本計画】		30.2% (H26年度)	70% (H37年度)	計画改定時にアンケート調査を実施予定	生物多様性という概念を広く市民に理解してもらえるよう、各種の情報発信や展示、外来種対策等の取組を通じて普及啓発を図った。なお、認知度の数値については、市民を対象とするアンケート調査等で実績値を把握する必要があるが、アンケートは、計画の改定時等に実施する予定であるため、把握していない。	生物多様性という概念の認知度の向上に向け、各種の情報発信や展示、外来種対策等の取組を通じて、普及啓発を継続する。なお、認知度を把握するためのアンケート調査は、平成32年度の計画改定時に実施予定である。